

令和3年第2回定例会提出議案

■ 6月10日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果														
報告第2号	令和2年度門真市一般会計繰越明許費繰越計算書について	<p>令和3年第1回定例会で議決及び同年3月31日に専決処分をした次の事業に係る繰越明許費の歳出予算の経費の繰越計算書の報告</p> <p>(1) 市役所庁舎等整備事業 (2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業 (3) 北島東第2地区土地区画整理事業 (4) 公園施設長寿命化事業 (5) 住宅市街地総合整備事業 (6) 消火栓等整備事業 (7) 小学校施設整備事業 (8) 給食運営事業 (9) 学校保健特別対策事業（小学校費） (10) 学校保健特別対策事業（中学校費） (11) （仮称）市立生涯学習複合施設建設事業 (12) 図書館運営事業</p>	—	議決不要														
報告第3号	令和2年度門真市水道事業会計予算繰越計算書について	<p>水道事業会計予算繰越計算書の報告</p> <p>(1) 大池町・南野口町地区配水管布設替工事外の予算繰越 (2) 公共下水道第1工事に伴う配水管移設工事外の予算繰越</p>	—	議決不要														
報告第4号	令和2年度門真市公共下水道事業会計予算繰越計算書について	<p>公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告</p> <p>(1) 公共下水道枝2工事他の予算繰越 (2) 公共下水道第1工事に伴う配水管移設工事に係る負担金の予算繰越</p>	—	議決不要														
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度門真市一般会計補正予算（第3号）について）	<p>既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ305,593千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60,111,264千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 歳入（歳入補正の内容）</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">国庫支出金・国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">305,593千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 歳出（歳出補正の内容）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">総務費・戸籍住民基本台帳費</td> <td style="text-align: right;">12,994千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">民生費・児童福祉費</td> <td style="text-align: right;">238,683千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">衛生費・保健衛生費</td> <td style="text-align: right;">60,640千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">予備費・予備費</td> <td style="text-align: right;">△6,724千円</td> </tr> </table> <p>2 専決日 令和3年5月24日</p>	(1) 歳入（歳入補正の内容）		国庫支出金・国庫補助金	305,593千円	(2) 歳出（歳出補正の内容）		総務費・戸籍住民基本台帳費	12,994千円	民生費・児童福祉費	238,683千円	衛生費・保健衛生費	60,640千円	予備費・予備費	△6,724千円	<p>総務建設常任委員会</p> <p>民生水道常任委員会</p> <p>文教こども常任委員会</p>	承認
(1) 歳入（歳入補正の内容）																		
国庫支出金・国庫補助金	305,593千円																	
(2) 歳出（歳出補正の内容）																		
総務費・戸籍住民基本台帳費	12,994千円																	
民生費・児童福祉費	238,683千円																	
衛生費・保健衛生費	60,640千円																	
予備費・予備費	△6,724千円																	
議案第27号	寿市営住宅1期エレベーター設置工事請負契約の締結について	<p>1 契約金額 166,947,000円</p> <p>2 契約方法 一般競争入札</p> <p>3 契約の相手方 門真市舟田町34番13号 株式会社信和工務店 代表取締役 森山 昌司</p> <p>4 工期 議会の議決のあった日から令和4年3月31日まで</p>	総務建設常任委員会	可決														

議案第28号	門真市宮門真千石西町住宅第3期新築工事請負契約の一部変更について	令和元年門真市議会第1回定例会において議決を得た本契約の一部を変更するもの 変更内容 契約金額を「5,506,139,100円」から「5,537,093,100円」に変更するもの	総務建設常任委員会	可決
議案第29号	清掃施設運転維持管理事業(2)更新工事請負契約の一部変更について	令和元年門真市議会第3回定例会において議決を得た本契約の一部を変更するもの 変更内容 契約金額を「472,007,800円」から「367,587,000円」に変更するもの	民生水道常任委員会	可決
議案第30号	門真市個人情報保護条例及び門真市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	1 要旨 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴い、引用条項の整備等を行うもの 2 施行日 令和3年9月1日	総務建設常任委員会	可決
議案第31号	門真市税条例等の一部改正について	1 要旨 地方税法等の一部を改正する法律（令和3年法律第7号）の公布に伴うもの (1) 個人市民税における住宅借入金等特別税額控除の特例の適用期限の延長等 (2) 固定資産税における雨水貯留浸透施設に係る課税標準の特例措置の創設等 (3) 軽自動車税種別割のグリーン化特例（軽課）の見直し (4) 引用条項の整備等 2 施行日 公布の日、令和4年1月1日、令和6年1月1日、特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律（令和3年法律第31号）の施行の日	総務建設常任委員会	可決
議案第32号	門真市手数料条例の一部改正について	1 要旨 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの発行に関する手数料については、地方公共団体情報システム機構において定めるにつき所要の改正を行うもの 2 施行日 令和3年9月1日	民生水道常任委員会	可決
議案第33号	門真市国民健康保険条例の一部改正について	1 要旨 国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和2年政令第270号）による国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の軽減判定所得の基準における公的年金等所得者に係る特例について所要の改正を行うもの 2 施行日 公布の日	民生水道常任委員会	可決
議案第34号	令和3年度門真市一般会計補正予算（第4号）	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,339千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60,134,603千円とする。 1 歳入歳出予算補正	総務建設常任委員会	可決

		<p>(1) 歳入（歳入補正の内容）</p> <p>地方交付税・地方交付税 3,184千円</p> <p>国庫支出金・国庫負担金 21,961千円</p> <p>国庫支出金・国庫補助金 7,795千円</p> <p>府支出金・府補助金 959千円</p> <p>繰入金・基金繰入金 75,840千円</p> <p>諸収入・雑入 18,000千円</p> <p>市債・市債 △104,400千円</p> <p>(2) 歳出（歳出補正の内容）</p> <p>総務費・総務管理費 39,988千円</p> <p>民生費・社会福祉費 29,282千円</p> <p>民生費・児童福祉費 12,698千円</p> <p>衛生費・清掃費 △104,421千円</p> <p>商工費・商工費 26,130千円</p> <p>土木費・住宅費 15,840千円</p> <p>教育費・教育総務費 209千円</p> <p>教育費・社会教育費 3,737千円</p> <p>予備費・予備費 △124千円</p> <p>2 債務負担行為の補正</p> <p>追加分</p> <p>目的 公共施設等総合管理計画改訂等支援業務委託</p> <p>期間 令和4年度</p> <p>限度額 4,576千円</p> <p>目的 清掃施設運転維持管理事業（3）</p> <p>期間 令和3年度～令和4年度</p> <p>限度額 450,637千円</p> <p>3 地方債の補正</p> <p>変更分</p> <p>目的 一般廃棄物処理施設整備</p> <p>限度額 294,900千円 → 190,500千円</p>	<p>民生水道常任委員会</p> <p>文教子ども常任委員会</p>	
議案第35号	令和3年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	<p>既定の歳出予算の総額に14,982,853千円の範囲内で更正する。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳出（歳出補正の内容）</p> <p>国民健康保険事業費納付金・医療給付費分 1,442千円</p> <p>国民健康保険事業費納付金・後期高齢者支援金等分 167千円</p> <p>予備費・予備費 △1,609千円</p>	民生水道常任委員会	可決
議案第36号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	小谷 隆幸委員の任期満了（令和3年9月16日）に伴うもの	—	同意
議案第37号	人権擁護委員候補者の推薦について	玄番 允子委員の任期満了（令和3年12月31日）に伴うもの	—	同意
議案第38号	人権擁護委員候補者の推薦について	濱田 和則委員の任期満了（令和3年12月31日）に伴うもの	—	同意

議案第39号	人権擁護委員候補者の推薦について	小林 美鈴委員の任期満了（令和3年12月31日）に伴うもの	—	同意
--------	------------------	-------------------------------	---	----

■ 6月22日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果																		
議案第40号	令和3年度門真市一般会計補正予算（第5号）	<p>既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ594,863千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60,729,466千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入（歳入補正の内容）</p> <table border="0"> <tr> <td>国庫支出金・国庫補助金</td> <td>292,490千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金・府補助金</td> <td>26,443千円</td> </tr> <tr> <td>繰入金・基金繰入金</td> <td>90,000千円</td> </tr> <tr> <td>諸収入・雑入</td> <td>30千円</td> </tr> <tr> <td>市債・市債</td> <td>185,900千円</td> </tr> </table> <p>(2) 歳出（歳出補正の内容）</p> <table border="0"> <tr> <td>民生費・社会福祉費</td> <td>348,440千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・小学校費</td> <td>193,761千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・中学校費</td> <td>54,306千円</td> </tr> <tr> <td>予備費・予備費</td> <td>△1,644千円</td> </tr> </table> <p>2 地方債の補正 変更分 目的 学校教育施設等整備 限度額 25,500千円 → 211,400千円</p>	国庫支出金・国庫補助金	292,490千円	府支出金・府補助金	26,443千円	繰入金・基金繰入金	90,000千円	諸収入・雑入	30千円	市債・市債	185,900千円	民生費・社会福祉費	348,440千円	教育費・小学校費	193,761千円	教育費・中学校費	54,306千円	予備費・予備費	△1,644千円	—	可決
国庫支出金・国庫補助金	292,490千円																					
府支出金・府補助金	26,443千円																					
繰入金・基金繰入金	90,000千円																					
諸収入・雑入	30千円																					
市債・市債	185,900千円																					
民生費・社会福祉費	348,440千円																					
教育費・小学校費	193,761千円																					
教育費・中学校費	54,306千円																					
予備費・予備費	△1,644千円																					

■ 6月23日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
議員提出 議案第2号	門真市議会会議規則の全部改正について 【提出者】 門真市議会議員 松本 京子 後藤 太平 大倉 基文 内海 武寿 今田 哲哉 池田 治子 福田 英彦	<p>1 要旨 本会議や委員会への欠席事由等の明文化及び請願に係る署名押印の見直しを行うとともに、議会の運営等について規定整備を行うにつき、本規則案を提出するものである。</p> <p>2 施行日 公布の日</p>	—	可決
議員提出 議案第3号	門真市議会委員会条例の一部改正について 【提出者】 門真市議会議員	<p>1 要旨 門真市議会会議規則（昭和35年議会規則第1号）の全部改正に伴い、所要の改正を行うにつき、本条例案を提出するものである。</p> <p>2 施行日 公布の日</p>	—	可決

	<p>松本 京子 後藤 太平 大倉 基文 内海 武寿 今田 哲哉 池田 治子 福田 英彦</p>			
議員提出 議案第4号	<p>子どもを性犯罪被害から守るために刑法の更なる改正を求め る意見書</p> <p>【提出者】 門真市議会議員 松本 京子 後藤 太平 大倉 基文 内海 武寿 今田 哲哉 池田 治子 福田 英彦</p>	<p>性犯罪は被害者の心身に大きな後遺症を残し、その後の人生を左右する魂の殺人であり悪質な犯罪である。</p> <p>多くの性被害当事者の声が届き、2017（平成29）年に刑法の性犯罪に関する規定が110年ぶりに大幅に改正されたが、性暴力の実態が十分に反映されたとは言えず、課題が積み残された。現在も、法務省の性犯罪に関する刑事法検討会にて議論が続けられているが、刑法を性被害の実態に即したものに改正し、関連法整備や性犯罪被害者支援施策の強化を早急に行うことが必要である。</p> <p>性交同意年齢については、明治時代に制定されて以来、「13歳以上」との規定のままとなっている。この規定により、性犯罪被害者が13歳以上の場合、裁判で暴行脅迫が立証できなければ、加害者は罪に問われない状況となっている。そのため、2019（平成31）年3月には、無罪とされる判決が相次ぎ、被害者の同意のない行為だと裁判で認定されながらも被害者の状態が抗拒不能状態だったとするには合理的な疑いが残るとして無罪となったケースもあり、改正後の規定でもなお不十分であることが指摘されている。</p> <p>また、改正後も、罪が成立するために要求されるハードル・要件が非常に高いままとなっており、刑法の規定において、強制性交等罪・強制わいせつ罪等は「暴行」「脅迫」、準強制性交等罪・準強制わいせつ罪等は「心神喪失」「抗拒不能」が起訴の要件となっている。そのため、起訴すらされない事例が相次いでいることは、看過できない社会問題である。</p> <p>さらには、性犯罪被害者の年齢が若い事例もあり、被害者が表立って声を上げるには長い年月がかかり、その被害を認識し、被害届を提出したいと願い出たときには、時効を迎えているというケースも少なくはないと認識している。</p> <p>以上の刑法規定に関することに加えて、未成年者を性犯罪被害から守るには、加害者が再犯者である事件も多いことから、再犯防止の取組を強化することも重要な視点である。</p> <p>よって政府においては、このようなことから子どもを性犯罪被害から守るため、未成年の性犯罪被害者が置かれていた実態や環境等を考慮し、被害者の視点に立った刑法規定の見直しや法改正等を行うよう、下記の事項について強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 強制性交等罪などにおける暴行、脅迫、心神喪失等の要件見直しについて検討すること。</p> <p>2 地位・関係性等の立場を利用した性交についての処罰規定の創設や、性交同意年齢の引き上げなどの課題について再検討を行い、性被害の実態に即した法改正に取り組むこ</p>	—	可決

		<p>と。</p> <p>3 公訴時効期間の撤廃を含めた見直しを行うこと。</p> <p>4 未成年者を性犯罪被害から守るための加害者再犯防止の取組を政府が主体となって進めること。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p> <p>令和3年 月 日</p> <p style="text-align: right;">門真市議会</p> <p>内閣総理大臣 法 務 大 臣 各宛て 内閣官房長官</p>		
--	--	--	--	--